塩田公民館利用についての注意事項

令和2年10月21日

アンダーラインのか所が変更した点です

1 はじめに

当館は、本年4月から5月までの閉館を経て、6月1日の再開以降は、3密回避の徹底など新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りながら運営しております。9月16日には、県の感染警戒レベルがレベル1に引き下げられましたが、全国的には感染者が多数発生しているため、利用者の皆様には引き続き、感染防止対策の徹底をお願いします。

レベル引き下げに伴い、利用者に厳守いただく事項等も見直しを行い、チェックリストの様式を 改定しましたので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

2 塩田公民館が実施する感染予防対策

- ① 各学習室(ドアノブ、照明・エアコンのスイッチ類)、トイレ・洗面所(スイッチ、便器レバー等)など、館内において頻繁に利用者が触れる場所の除菌を行います(平日の毎朝1回)。
- ② 正面玄関側の通路に手指消毒用のアルコールを設置します。
- ③ 大ホール側出入口は閉鎖します(除菌・チェックリスト提出徹底、不特定者入館回避のため)。
- ④ 「地域交流コーナー」は、三密回避のため、席数を減らし申込により使用許可します。(平日の昼間のみ)
- ⑤ 各部屋に除菌水とタオルを用意します。

3 利用者に厳守していただく事項

別紙チェックリストのとおりです。厳守できない場合は、利用できません。

4 利用前にチェックリスト提出のお願い

〇感染拡大防止のため、当面の間、その都度、利用前に「公民館利用にかかるチェックリスト」 (様式(R021026)の提出をお願いします。

公民館窓口外側に配置しておきます。塩田公民館のホームページにも掲載します。

- 〇土・日・祝祭日、平日の夜間に利用する場合は、お手数ですが、事務室の業務時間内(平日の 午前8時30分~午後5時15分まで)に提出をお願いいたします。
- ○事前に提出がない場合、チェックリストの要件を満たさない団体は利用できません。

5 利用後の感染予防対策のお願い

○使用した机、イス、備品類について、除菌水での拭き掃除をお願いします。除菌水とタオルは各部屋に配置します。タオルの使用は、原則として各団体2枚とし、使用済みタオルは各部屋に配置する「使用済みタオル入れ」にお入れください。使用報告書に確認欄を設けてありますので、必ず実施しチェックをお願いします。

6 参加者名簿作成のお願い

- 〇参加者名簿(氏名、住所、連絡先)は、利用日毎に作成し、1か月間保管をお願いします。
- 〇万が一、感染者が発生した場合に、感染経路の確認を行うために必要になります。

7 その他

〇申込済の利用を取りやめる(キャンセル)場合には、必ず事前に連絡をしてください。